

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月13日

福島県知事

内堀 雅雄 殿

提出者

住 所 福島県東白川郡塙町大字堀越字機折沢77

氏 名 すずき建材土木 株式会社

代表取締役 鈴木大輔

電話番号 0247-43-3585



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	すずき建材土木 株式会社
事業場の所在地	福島県東白川郡塙町大字堀越字機折沢77
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	売上高：136,515千円
③ 従業員数	26名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 既設構造物取壊し及び残材がれき類（アスファルト・コンクリート）⇒ 再生処理業者に委託し再資源化 木くず・廃プラスチック類 ⇒ 再生処理業者に委託し再資源化 2. 道路建設工事（舗装工事・改良工事） がれき類（アスファルト塊・コンクリート塊）⇒ 再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現場内で自ら利用を実施する		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も中間処理施設に委託する		

②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用が可能である産業廃棄物に関しては業者へ処理を委託する		
※事務処理欄			

